

新規事業採択時評価結果（平成18年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業の概要

事業名	一般国道136号 雲見～松崎拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	静岡県
起終点	起点：静岡県 賀茂郡 松崎町 雲見 終点：静岡県 賀茂郡 松崎町 道部	延長	6.5 km		
事業概要	<p>一般国道136号は、静岡県下田市を起点とし、伊豆西海岸を經由して静岡県三島市に至る延長約133kmの幹線道路である。伊豆東海岸の一般国道135号及び伊豆半島中央を走る一般国道414号とともに伊豆半島の道路網の骨格を成す重要な路線であり、第1次緊急輸送路、半島振興法における半島循環道路にも指定されている。また、沿線の松崎港は平成12年に「特定地域振興重要港湾」に指定され、平成20年代前半を目途に観光、物流の新拠点として整備が進められている。</p> <p>雲見～松崎拡幅は、一般国道136号の狭隘区間を解消し、安全で円滑な交通確保を目的とした延長約6.5kmの道路改築事業である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>雲見～松崎拡幅は、幅員狭小なすれ違い困難箇所において観光シーズンを中心に発生している渋滞を解消するとともに、連続雨量による事前通行規制区間の解消を目指す。また、県内の第1次緊急輸送路上に残されている最大の未改良区間集中箇所であり、災害時における伊豆半島西南地域の孤立化防止、高度医療機関へのアクセス向上など、地域の産業、経済、住民生活に大きく寄与するものである。</p>				
全体事業費	52億円	計画交通量	2,942台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見

雲見～松崎拡幅は、観光シーズンを中心に発生する渋滞と事前通行規制区間の解消を期待されているとともに、地元としては、観光地である地域の魅力を最大限に活かすことができる道路の早期整備を要望しており、現道を活用した道路整備が地域の活性化に寄与するものと考えている。

松崎町長（H17.2）、伊豆縦貫西伊豆アセス道路建設促進期成同盟会（H17.12）、三浦同志会（H17.4）

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用：47億円 （事業費：42億円 維持管理費：5億円）	総便益：69億円 （走行時間短縮便益：68億円 走行費用減少便益：1億円 交通事故減少便益：億円）	基準年：平成17年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)	
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)	
		事業期間変動	B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	-	狭隘部におけるすれ違い待ちの渋滞が解消される 【渋滞損失時間の改善】約11万人時/年 約5万人時/年 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】約1.6万人時/年km（現況） （静岡県平均：約4.3万人時/年km（約0.4倍） 全国平均：約2.0万人時/年km（約0.8倍）） 【渋滞度曲線】静岡県内センサス区間：596位/890	
		事故対策	-	-	
	歩行空間	-	-		
	社会全体への影響	住民生活	-	高度医療機関への到達時間が短縮される（雲見地区：24分 19分）	
		地域経済	-	観光・物流の新拠点として整備中の特定地域振興重要港湾「松崎港」との連絡強化、及び沿線の観光地へのアクセス向上により、観光交流客数の増加、地域経済の活性化への支援。	
災害		-	第1次緊急輸送路としての機能強化（H8防災点検要対策箇所：21箇所の対策完了） 連続雨量による事前通行規制区間（通行注意100mm、通行止め120mm）の緩和。		
環境	-	-			
地域社会	-	富士箱根伊豆国立公園の第1種、第2種特別地域および名勝「伊豆西南海岸」の区域内道路のため、道路整備によりこれら観光資源活用の促進。			
事業実施環境	-	-			

採択の理由

費用便益が1.5であり、事業採択の前提条件を確認。

当該事業に実施により、事前通行規制区間の解消、高度医療機関へのアクセス強化が図られるとともに、第1次緊急輸送道路としての機能向上が見込まれ、事業効果が高いと判断できる。

以上により、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。